

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和5 年 6 月 29 日	
熊本市	
(市長) 大西 一史 殿	
提出者 住友林業株式会社住宅事業本部 直	
住 所 熊本市南区馬渡1丁目9-8	
氏 名 熊本支店長 福重 正一郎	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 096-370-5500	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	住友林業株式会社 住宅事業本部 熊本支店
事業場の所在地	熊本市南区馬渡1丁目9-8
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	(連結) 1,669,707 百万円(2022/12 期)
③ 従業員数	5,733 名(2023/4) 熊本支店41人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙産業

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	内訳参照	
	排出量	1,072.391 t	t
	（これまでに実施した取組） ・新築現場においては、工場製作品（PC加工）を一部導入など廃棄物削減に取り組んでいる。 ・建て方時パレット・リン木・パッキン材の引き上げ、再生利用を行っている		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	内訳参照	
	排出量	965.152 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・石膏ボードのセミプレカット導入する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・新築工事現場において、14分別を行い広域認定197号により再資源化処理を行っている・解体工事現場においては特定建設資材以外にもリサイクルに取り組んでいる
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・混合廃棄物排出抑制のため、分別作業を強化する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	内訳参照	
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	内訳参照	
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	内訳参照	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	内訳参照	
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	内訳参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	内訳参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	内訳参照	
	全 処 理 委 託 量	1,072.391 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	735.791 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	852.746 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・当社基準じた業者選定をし、契約を締結している ・半年毎に契約を締結している中華・最終処理業者の施設確認を実施している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	内訳参照	
	全 処 理 委 託 量	965.152 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	662.212 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	767.471 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 広域認定197号による再資源化処理を継続する ・ 解体工事において、分別を強化し再生処理量を増やす ・ 優良認定業者への処理委託を継続する ・ 委託処理業者への現地視察の実施、処理状況の確認指導を継続する		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書内訳(前年度(令和4年度)実績)

別紙
(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃プラスチック	74.146					74.146	74.146	74.146		
紙くず	48.985					48.985	48.985	48.985		
木くず	156.376					156.376	156.376	156.376		
繊維くず	2.970					2.970	2.970	2.970		
金属くず	34.624					34.624	34.624	34.624		
ガラス陶磁器くず	148.250					148.250	148.250	2.960		
グラスウール	23.980					23.980	23.980	23.980		
石膏ボード	78.200					78.200	78.200	71.155		
がれき	85.380					85.380	85.380	24.310		
コンクリート破片	362.780					362.780	65.590	362.780		
アスファルト・コンクリート	46.790					46.790	7.380	46.790		
管理型混合廃棄物	4.180					4.180	4.180	3.670		
石綿含有建材	5.730					5.730	5.730	0.000		
合 計	1,072.391					1,072.391	735.791	852.746		

産業廃棄物処理計画書内訳(今年度目標値)

別紙
(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行う量	自ら熱回収を行う量	自ら中間処理により減量する量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃プラスチック	66.731					66.731	66.731	66.731		
紙くず	44.087					44.087	44.087	44.087		
木くず	140.738					140.738	140.738	140.738		
繊維くず	2.673					2.673	2.673	2.673		
金属くず	31.162					31.162	31.162	31.162		
ガラス陶磁器くず	133.425					133.425	133.425	2.664		
グラスウール	21.582					21.582	21.582	21.582		
石膏ボード	70.380					70.380	70.380	64.040		
がれき	76.842					76.842	76.842	21.879		
コンクリート破片	326.502					326.502	59.031	326.502		
アスファルト・コンクリート	42.111					42.111	6.642	42.111		
管理型混合廃棄物	3.762					3.762	3.762	3.303		
石綿含有建材	5.157					5.157	5.157	0.000		
合 計	965.152					965.152	662.212	767.471		